

# あま市議会 だより

2025年  
12月  
第62号



イルミネーションフェスタinあま2024（撮影場所：美和文化会館）

**P2** 9月定例会のあらまし

**P4** 一般会計補正予算

**P4** 令和6年度各会計決算審査の概要

**P8** 市政を問う（15議員が一般質問）

**P18** 議案等審議結果

WEBサイト  
<https://www.city.ama.aichi.jp/gikai/>

あま市議会

検索



# 9月定例会のあらまし

8月25日から  
9月19日  
(26日間)

令和6年度の決算の認定について、本会議や常任委員会において会計ごとに慎重な審議・審査を行い、認定しました。

その他、市長から条例改正、一般会計補正予算など12件が提案され、全て原案のとおり可決しました。陳情1件を採択し、議員提出の意見書2件を可決しました。なお、請願1件は不採択と決定しました。

## 地域公共交通

地域公共交通調査特別委員会より、市の地域公共交通に対するこれまでの調査経過として、中間報告を行いました。



市巡回バス

### ○報告概要○

市と民間事業者の間で締結されている車両（巡回バス）の賃貸借契約が令和8年3月31日に契約満了となり、本年12月には当該契約の更新方法等について検討することとなっている。

本特別委員会で議論を重ねた結果、現在の定時定路線運行の巡回バスの利用者に不安を与えないことが必要であると同時に、今後、市民の利便性の向上を目指して方向性が変わることも考えられることから、現在の長期継続契約から当該契約を単年度契約にすることが望ましいとする意見が多数となった。

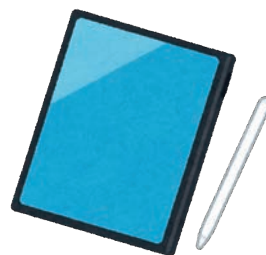
本委員会では、引き続き持続可能な地域公共交通の維持・確保等について市民の声に耳を傾け、さらなる調査を推し進めていく。

## 防災訓練実施

8月25日、9月定例会初日終了後に防災訓練を行いました。

大規模災害発生時を想定し、ラインワークス

【注】を用いて自身の安否を議会事務局へ連絡し、連絡体制を確立するまでの流れを訓練しました。



【注】情報や予定を共有し合って活動する組織のためのコミュニケーションツール

## 地域医療の安定と充実を求める意見書

### ○意見要旨

- ・地域の医療機関が安定して運営できるよう、診療報酬制度の見直しを行うこと。
- ・地域医療を担う病院への財政支援措置を強化すること（人件費・インフラ維持費など）。
- ・医師・看護師・技師などの医療人材を確保しやすくするための制度整備・支援策を講じること。
- ・地域住民が必要とする医療を持続可能な形で提供できるよう、医療制度の改革を進めること。

## 意見書の提出に賛成する討論 (要旨)

### 毛利尚義議員

医療現場が直面する深刻な問題については深く認識しており、今回の意見書が指摘する問題点の深刻さには大変賛同ができる。

地域医療は住民の皆さんの生命を守るとても重要な取組であり、地域医療の崩壊は何としても避けなければならない問題である。それと同時に、現役世代の負担増をこれ以上、上げるわけにはいかない。

地域医療を守りつつ、現役世代の負担は上げないために、緊急的な財政支援と診療報酬の期中改定を要求しつつも、医療の効率化などを含む医療制度の構造改革も同時に求めるという立場から、この意見書を提出することに賛成する。

### 山本雄一議員

あま市民病院は、平成31年4月に指定管理制度を導入後、大きく改善している。常勤医師数が20人を超え、診療科も17まで増加した。また、医業収支も13億円程度から37億円程度までに改善している。これは指定管理者の努力によるものと評価できる。

一方で、物価の高騰は皆さんの生活の中で実感できることであるが、病院は公定価格のため、一般企業のように価格転嫁ができない。しかし、病院は住民の健康と命を守る大切なインフラであり、その維持のためには、診療報酬の見直しが必要だと考える。

地方議会としては国政の細かな議論はできないが、国会において、地方に足りないものの措置や、救急を担う病院の診療報酬の加算などを考えていくべきである。

この問題は私たち住民の生活の安全安心のために必要であるという思いがあり、この意見書を提出することに賛成する。

## 意見書の提出に反対する討論 (要旨)

### 八島堅志議員

あま市民病院は県内公立病院で唯一、指定管理者制度を導入しており、経営状況のよさからも公立病院改革の最前線にいるという新聞報道がありながら、市議会が診療報酬を上げていこうという意見書を積極的に国に出せば、他の自治体から見れば、結局の解決策は報酬を上げてもらうことか、自前の改革よりも前にこの議論を前に進めるのかと見られてしまうのではないか。

診療報酬増という名目で多額の赤字を抱えた公立病院の補填を国がすることになれば、その先には、現役世代、次世代へのさらなる社会保障費増につながりかねない。

今すべきは、指定管理者とより強いタッグを組んだ改革を進めて、見本を示していくことではないか。

デマンド交通のような行き先を指定できるものがあれば、家と病院の行き来がしやすくなり、来院者が増え、より多くの医業収益を生むことにもつながる。

病院だけでなく、市も改革を行っていき、まずは努力と連携によって、公立病院の苦境を乗り越えるモデルとなっていくべきである。

以上の立場から、現役世代や次世代への負担増の可能性を払拭できないことから、この意見書を提出することに反対する。

### 松下昭憲議員

スーパーへ毎日買い物に行っているが、毎月物価が上がっているということで、後援会の人からも何もかも上がって生活しにくいという声を聞く。

そんな中、皆さん病院、病気ということには大変苦労しておられる。そういう立場で、住民の立場に立って、この意見書を提出することに反対する。



あま市民病院

採決  
結果

賛成多数により、原案可決。  
国の関係機関に意見書を  
提出しました。

# 一般会計補正予算

(第4号)



一般会計に、13億9790万4千円を追加し、総額を372億3500万円とする。



キャッシュレスポイント還元事業費

3177万円増額

内容 「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の交付額が増額されたことから、市内の対象店舗でQRコード決済サービスを利用した場合に、ポイントを付与するキャッシュレスポイント還元事業を実施する。



問 キャッシュレスポイント還元にした理由は。

建設産業部長 個人消費の喚起やキャッシュレス化による新たな商業活動を推進し、物価高により厳しい状況にある市内事業者を支援するため。

問 対象事業者数は。

建設産業部長 令和7年7月30日時点で972事業者。

## 令和6年度各会計決算審査の概要

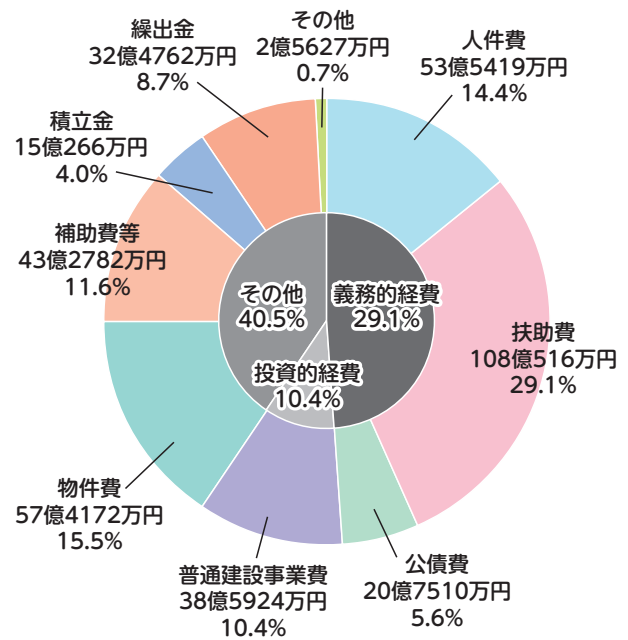
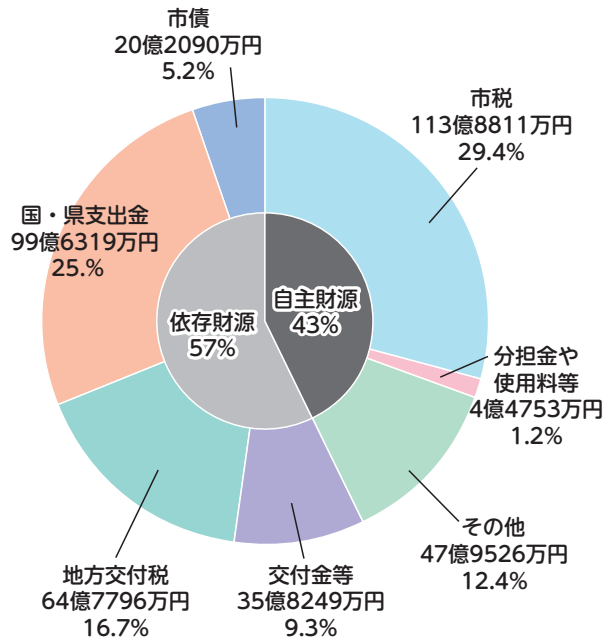
//////////////////////////////////// 各会計別決算額 //////////////////////////////////////

| 区 分              |          |       | 歳入額            | 歳出額            |
|------------------|----------|-------|----------------|----------------|
| 一 般 会 計          |          |       | 386億7544万4409円 | 371億6978万4890円 |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 国民健康保険   |       | 75億9774万4347円  | 75億1307万6415円  |
|                  | 市営住宅管理事業 |       | 5140万3165円     | 5156万4024円     |
|                  | 介護保険     |       | 71億6939万2531円  | 68億7534万2269円  |
|                  | 後期高齢者医療  |       | 27億1274万6221円  | 27億395万1133円   |
| 合 計              |          |       | 562億673万673円   | 543億1371万7731円 |
| 区 分              |          |       | 収入額            | 支出額            |
| 企<br>業<br>会<br>計 | 水道事業     | 収益的収支 | 8億1973万2112円   | 8億3025万6040円   |
|                  |          | 資本的収支 | 1億5794万900円    | 3億2048万6413円   |
|                  | 簡易水道事業   | 収益的収支 | 5027万7954円     | 4704万7803円     |
|                  |          | 資本的収支 | 161万7047円      | 360万4547円      |
|                  | 下水道事業    | 収益的収支 | 12億1450万3718円  | 11億3741万473円   |
|                  |          | 資本的収支 | 13億7898万円      | 17億6905万2967円  |
|                  | 病院事業     | 収益的収支 | 6億9805万6856円   | 6億1163万4040円   |
|                  |          | 資本的収支 | 7億16万3491円     | 7億17万8385円     |

# 一般会計決算の内訳

歳入 386億7544万円

歳出 371億6978万円



※歳入、歳出の円グラフの金額は、端数を調整しています。

| 用語      | 解説                                            |
|---------|-----------------------------------------------|
| 自主財源    | 市が自主的に収入できる財源                                 |
| 依存財源    | 国など他の公共団体から受け入れる財源                            |
| 義務的経費   | 支出が法令などで義務付けられ、任意に削減できない性質の経費                 |
| 投資的経費   | 各種社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費                     |
| 地方交付税   | 公共サービスに格差が生じないよう、国が地方公共団体の財政力を調整するために交付するもの   |
| 国・県支出金  | 国や県からの補助金など                                   |
| 市債      | 市が歳入の不足を補うために発行する債券                           |
| 扶助費     | 障がい福祉や高齢福祉、児童福祉など、社会保障制度の一環として、対象者に対して支給される経費 |
| 公債費     | 市が借り入れたお金の返済に使われる費用                           |
| 普通建設事業費 | 道路、学校、公園などの公共施設の建設や用地取得などに必要な経費               |
| 物件費     | 人件費、扶助費などを除く、支出の効果が短期で終わる費用                   |
| 補助費等    | 各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など                     |
| 繰出金     | 一般会計と特別会計、または特別会計間で支出される経費                    |

# 一般会計決算

## 主な質疑

### 公正職務推進費

**問** 公益目的通報等窓口業務の委託内容は。  
**市長公室長** 職員からの通報および事前の相談などの受付窓口を公正職務審査会の委員として委嘱している弁護士の事務所に設置し、電話、郵送、ファクスおよびメールにより受け付けし、市に報告するもの。

### 消防団運営費

**問** 消防団員288人の定員に対する比率は。  
**総務部長** 消防団条例に規定する定員357人に対する比率は、80.7%。



消防団 演習風景

### 情報システム標準化事業費

**問** 標準化対象業務20業務【注】の移行期限が令和7年度末だが、それまでに移行はできるのか。  
**市長公室長** 児童手当、子ども・子育て支援、児童扶養手当、障害者福祉について、期限内に移行できない見通し。ただし、令和8年度中には全ての対象業務が移行できる予定である。

【注】標準化対象業務：

- ①児童手当、②子ども・子育て支援、③住民基本台帳、④戸籍の附票、⑤印鑑登録、⑥選挙人名簿管理、⑦固定資産税、⑧個人住民税、⑨法人住民税、⑩軽自動車税、⑪戸籍、⑫就学、⑬健康管理、⑭児童扶養手当、⑮生活保護、⑯障害者福祉、⑰介護保険、⑱国民健康保険、⑲後期高齢者医療、⑳国民年金

### 情報技術による業務効率化事業費

**問** 議事録作成支援システムの利用でどの程度効率化できたのか。

**市長公室長** 約1000時間を削減。職員の時間単価を2500円として算出した人件費からシステム使用料を差し引いた費用対効果額は、約160万円と分析している。

**問** 議事録作成支援システムを利用している部署は。

**市長公室長** 議事録作成支援システムは、市役所内全ての部署で利用することが可能であり、約8割の担当課において利用がある。



### 母子保健事業費

**問** 子育て支援アプリの登録者は何人か。

**子ども健康部長** 令和7年8月31日現在で1149人。



子育て支援アプリ  
「あまっこなび あまっこエール」

## 主な質疑

### 住宅・建築物安全ストック形成事業費

**問** 耐震診断を実施した80件の診断結果の内訳は。

**建設産業部長** 診断の対象となるものが、昭和56年5月以前の旧耐震基準により建築された住宅であるため、80件全てにおいて耐震性が不足し、改修の必要性があるとの診断結果であった。

**問** 耐震シェルター補助事業とあるが、どのような事業だったのか。

**建設産業部長** 地震発生時に居住している住宅の倒壊から自らの命を守るため、建物全体の耐震化に代え、建物内に装置（シェルター）を設置する方に対し、設置費の一部を補助するもの。



### 空き家対策事業費

**問** 空家等相談会業務での相談件数、内容は。

**建設産業部長** 相談会を9月、2月の2回、2日間開催し、計7件の相談があった。

内容については、管理・利活用に関するものが5件、相続に関するものが1件、処分・売却に関するもの1件。

**空き家見回りサービス**

基本方針（基本）：部内（市）：関係機関等

1. 建物内外の状況・敷地の確認を行います。  
 ① 建物：屋根、外壁、窓ガラスの破損、汚損等建物の確認  
 ② 敷地：排水、水浸し等敷地状況の確認  
 ③ その他：近隣の状況、周辺住民の状況等

2. 報告書の作成  
 建物、敷地、その他の確認結果、写真付きの報告書を作成し、関係機関と合わせて報告してまいります。

3. アクションサービス（追加作業）

| 項目        | 内容                                               | 備考                                  |
|-----------|--------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 調査     | 建物内外の状況・敷地の確認<br>（※この部分の作業は基本）                   | 市営住宅の状況は別項で扱われますので、別途報告書の提出をお願いします。 |
| 2. 報告書の作成 | 建物内外の状況・敷地の確認結果、写真付きの報告書を作成し、関係機関と合わせて報告してまいります。 | 市営住宅の状況は別項で扱われますので、別途報告書の提出をお願いします。 |
| 3. 報告書の提出 | 建物内外の状況・敷地の確認結果、写真付きの報告書を作成し、関係機関と合わせて報告してまいります。 | 市営住宅の状況は別項で扱われますので、別途報告書の提出をお願いします。 |
| 4. 報告書の提出 | 建物内外の状況・敷地の確認結果、写真付きの報告書を作成し、関係機関と合わせて報告してまいります。 | 市営住宅の状況は別項で扱われますので、別途報告書の提出をお願いします。 |
| 5. 報告書の提出 | 建物内外の状況・敷地の確認結果、写真付きの報告書を作成し、関係機関と合わせて報告してまいります。 | 市営住宅の状況は別項で扱われますので、別途報告書の提出をお願いします。 |

お問い合わせ先：公益社団法人 あま市シルバー人材センター

| 名称            | TEL          | FAX          |
|---------------|--------------|--------------|
| あま市シルバー人材センター | 052-442-1205 | 052-442-1206 |
| あま市シルバー人材センター | 052-442-1205 | 052-442-1206 |
| あま市シルバー人材センター | 052-442-1205 | 052-442-1206 |

空き家の維持管理に関する案内チラシ  
 （市シルバー人材センター）

### 七宝焼アートヴィレッジ民間活力導入可能性調査事業費

**問** 策定した整備計画案の骨子と今後の課題は。

**建設産業部長** 持続可能な経営とにぎわいの創出を目指し、民間のノウハウや資金力、経営能力、技術力を積極的に活用する構想であり、今後はふれあい広場、ふれあいホール、駐車場などを官民連携事業の対象とし、民間資金や民間による運営を活用した収益事業の導入を検討する。

今後の課題として、民間事業者の参入を促進するため、年間利用者数の増加や施設の認知度向上が必要であると認識している。



七宝焼アートヴィレッジ

### 給食材料費

**問** オーガニック食材を活用した特別給食を実施し、より健康的で質の高い食環境の提供に努めたと説明があったが、何と比較して健康的で質の高いとしているのか。

**教育部長** 通常の給食と比較して、農薬や化学肥料の使用が制限された有機農産物を使用し、より安全で環境にも配慮した給食を提供することができたと考えており、健康的とは、概して残留農薬のリスクが低減されており、質が高いとは、土壌や環境に配慮して栽培された食材本来の風味が保たれているものと理解している。



採決  
結果

賛成多数により、  
認定。

認定

# 市政を問う15 議員が質問

各議員の顔写真の下に二次元コードを掲載しています。この二次元コードをスマートフォンやタブレットで読み取ると、その議員の一般質問動画をすぐに視聴することができます。

## 志政会

**宮崎 環 議員** …… 9ページ

- ① 子ども医療費助成の拡充について

## 公明党

**近藤 みどり 議員** …… 9ページ

- ① 市長公約の取組について

## 公明党

**足立 詔子 議員** …… 10ページ

- ① スクランブル交差点の設置について

## 日本共産党

**野中 幸夫 議員** …… 10ページ

- ① 公文書の管理について
- ② 学校体育館のエアコン設置は

## 健政会

**奥田 哲弘 議員** …… 11ページ

- ① 放課後児童クラブについて

## 志政会

**後藤 哲哉 議員** …… 11ページ

- ① 企業誘致について

## 市民改革クラブ

**松下 昭憲 議員** …… 12ページ

- ① 名護市との防災交流都市協定について

## 志政会

**江波 圭一 議員** …… 12ページ

- ① 創業の促進支援について

## 公明党

**柏原 功 議員** …… 13ページ

- ① 旧七宝庁舎の跡地利用は
- ② G I G Aスクール端末の持ち帰りは

## 市民改革クラブ

**八島 堅志 議員** …… 13ページ

- ① 小中学校における暑さ対策
- ② いじめの報告と発見について
- ③ 自治会について
- ④ 公共工事入札について
- ⑤ ハラスメント対策について

## 維新の会

**毛利 尚義 議員** …… 14ページ

- ① 投票率向上に向けた取組を
- ② 児童クラブ支援員の待遇について

## 志政会

**森 耕治 議員** …… 14ページ

- ① 防災に関係する協定について

## 新政会

**石田 良雄 議員** …… 15ページ

- ① 自転車交通法について

## 無会派

**美濃島 絢太 議員** …… 15ページ

- ① AIの利活用について
- ② コロナ禍と感染症対策の振り返り

## 新政会

**山本 雄一 議員** …… 16ページ

- ① 開庁時間の見直しについて
- ② あま市民病院について

※紙面構成上、上記目次の項目について記事に記載がない場合があります。

その場合は、二次元コードの内容を参照してください。

※会派名は以下のとおり表記しています。

日本共産党(日本共産党あま市議団)、公明党(公明党あま市議団)、新政会(新政会)、維新の会(維新の会あま市議団)、市民改革クラブ(市民改革クラブ)、志政会(志政会)、健政会(健政会)、無会派(無会派)

## 子ども医療費助成の拡充について



志政会  
宮崎 環 議員

一問一答方式



問 助成方法は。

**市民生活部長** 医療機関での窓口負担を無料にする現物給付の予定。なお、県外受診および治療用装具についても、従来どおり現金給付の予定。

問 就職者に対する助成は対象か。

**市民生活部長** 18歳到達後最初の3月31日までの人であれば対象となる。

問 制度拡充に係る対象者数や給付費用の見込みは。

**市民生活部長** 拡充対象者は約2300人、年間経費は約8300万円と推計している。

問 実施に向けて必要な準備内容は。  
**市民生活部長** 現システムの改修、制度改正に伴う対象者や関係機関などへの周知が必要。中学生以下の人へは有効期限を変更した受給者証を郵送により交付予定。また、今回の拡充により対象となる15歳に達する日以後最初の4月1日から18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある高校生などについては、新たに申請書を提出してもらう必要がある。

問 実施時期はいつを考えているか。

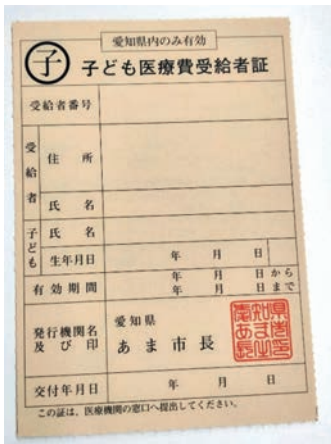
**市民生活部長** 令和8年4月1日予定。

問 必要となる準備費用の試算は。

**市民生活部長** システム改修費33万円、対象者への受給者証などの郵送料149万1000円と試算。

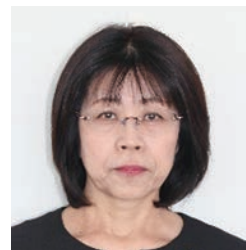
問 助成制度の拡充内容は。

**市民生活部長** 高校生などへの通院費も助成対象とする。



子ども医療費受給者証

## 市長公約の取組について



公明党  
近藤みどり 議員

一問一答方式



問 「あま市幸せな言葉条例(仮)」の制定について意義、目的、構成、基本理念は。

**市民生活部長** 言葉の大切さを理解し、お互いが尊重し思いやる気持ちを持ち、思いやりの心にあふれた明るく住みよいまちとすることを意義、目的とし、前文、目的、定義、基本理念のほか、市、市民、家庭、学校等、事業者の役割を規定。相手への思いやりの心を込めた言葉を用いること、励ましや感謝の言葉を用いることを心掛けることを基本理念として考えている。

問 「あま市子どもがつくる弁当の日」条例(仮)の制定について意義、目的、構成、基本理念は。

**教育部長** 市、保護者、学校の役割を明確にし、自ら弁当を作る経験を通じて子供たちの生きる力を効果的に育むことを意義、目的とし、前文、目的、

定義、基本理念のほか、市、保護者、学校の役割を規定。子供たちの生きる力を身につけ、食に携わる人々への理解と感謝の気持ちを持たせることを基本理念として考えている。

問 現状「自分でつくる弁当の日」が実施されているが、「子どもがつくる弁当の日」へ名称変更する理由は。

**市長** 児童生徒が中心となっていくことに変わりはないが、自分でつくる弁当の日というネーミングで条例化した場合、大人も作るのかとなるので、子供が作るという解釈で変更した。



児童生徒の手作り弁当

## スクランブル交差点の設置について



公明党  
足立 詔子 議員

一問一答方式



南交差点まで、約180メートル通学距離が延長された。

**問** 甚目寺南中学校南交差点をスクランブル交差点にすべきと考えるが。

**建設産業部長** 設置については、周辺道路の交通量や歩行者の通行実態など総合的に勘案する必要があり、信号機の設定・管理を所管する警察が慎重に判断している。

市として、児童の安全を最優先に考え、スクランブル交差点の設置に向けて所管警察と着実に協議を進めていきたい。



甚目寺南中学校南交差点

**問** 県道名古屋甚目寺線の交差点が改良され、市道甚目寺坂牧線へつながったが、交通量が増え渋滞が見受けられる。この道路は甚目寺南小学校の通学路でもあり、児童の安全を守るための対策が必要である。今後の予定は。

**建設産業部長** より適切な道路管理体制を確立するため、来年4月頃に道路の管理区分の変更を予定している。

**問** 市道甚目寺坂牧線上の横断歩道が廃止された理由は。

**建設産業部長** 交通安全の確保を最優先とし、甚目寺南中学校南交差点へ横断動線を集約することが適切であると所管する警察により判断がなされ、令和7年3月に廃止された。

**問** 横断歩道の廃止以降、通学路の変更はあったのか。また、その影響は。

**教育部長** 本郷地区の児童が、横断歩道の場所から南にある甚目寺南中学校

## 公文書の管理について



日本共産党  
野中 幸夫 議員

一問一答方式



**問** 今6月定例会の私の一般質問で、記憶に基づく答弁がされた。こうした答弁は、どの程度行われているか。

**総務部長** 記憶による答弁は、極力避けるようにしているが、資料を持っていないときは記憶に頼らざるを得ない。

**問** それでは当局に都合のよい説明がされることになるのでは。公文書の管理は、何を基準に行っているのか。

**総務部長** 公文書等の管理に関する法律の趣旨に基づき、文書管理規程により、適正な管理を行っている。

**問** 公文書管理条例が制定されていない。情報公開条例では、公文書の公開請求の権利と、公文書の適正管理を規定しているが、文書取扱規程では、このことが明確になっていないのでは。

**総務部長** 文書取扱規程第2条に「文書は、正確かつ迅速に取り扱い、常に

その処理経過を明らかにし、事務が効率的に処理されるよう努めなければならない」と規定され、担保されている。

**問** 文書取扱規程は文書の取り扱いについて述べているだけで、公文書管理条例が必要ではないか。

**総務部長** 現状、策定は考えていない。

### 学校体育館のエアコン設置は

**問** 市避難所である小中学校の体育館のエアコン設置状況は。

**教育部長** 市内の全17小中学校が指定避難所となっているが、体育館には空調設備は設置できていない。

**問** 全国では、最高気温が40度を超える地点が増えており、熱中症対策として、避難所となる学校体育館へのエアコンなど、できることは全て実行してほしいと首相が指示している。体育館へのエアコン設置をどのように考えているか。

**教育部長** 特別教室の設置が終わり次第、早期に実施したい。

## 放課後児童クラブについて



健政会  
奥田 哲弘 議員

一問一答方式



**問** 放課後児童クラブの現状は。

**子ども健康部長** 利用児童数の増加に対応するため、市発足時の13クラブから現在は33クラブに増設している。

**問** 支援員の確保は。

**子ども健康部長** 現状、支援員などを充足できていないため、児童館職員が対応する状況となっている。

**問** 民間委託に至った経緯は。

**子ども健康部長** 児童クラブの利用人数が増加傾向である一方で、支援員不足はさらに加速していくことが想定され、安定的かつ持続的な児童クラブの運営が困難となることが見込まれている。民間委託することで、より良質なサービスを提供するとともに、安定的な支援員や補助員の確保を行うことによつて、児童の安全安心な放課後の居場所の確立と子育て世帯に対する支援の質的向上を図っていく。



市内放課後児童クラブ

**問** 現在雇用している支援員の処遇は。

**子ども健康部長** 市として引き続き雇用はできないが、民間委託後も児童クラブに従事しようという意欲のある支援員や補助員を民間事業者が引き続き採用するよう、仕様書に明記した。

**問** 民間委託後の児童クラブの今後は。

**市長** 支援員の配置人数の充実を図ることで、今まで以上に良質な保育の質を確保していく。民間委託後も従来どおり児童クラブの実施責任者は市であり、適切な運営がなされるよう、責任を持って行っていく。

## 企業誘致について



志政会  
後藤 哲哉 議員

一問一答方式



**問** 方領地区工業団地整備のこれまでの成果は。

**建設産業部長** 製造業や物流業から注目を集め、昨年5月から12月にかけて実施した立地エントリリーにおいて県内外の企業32社から申し込みがあった。

**問** 企業選定の時期は。

**建設産業部長** 本年7月24日から10月末を終了予定として県企業庁による分譲が開始。その後、県企業庁が設置する愛知県企業庁用地立地審査委員会において、応募のあった企業を評価し、令和8年1月末頃には立地企業が内定の予定。

**問** 方領地区工業団地の税収見込みは。

**建設産業部長** マルチテナント型の物流施設を誘致した想定で試算し、固定資産税などの市税が8000万円から9000万円程度増収する見込み。

**問** 次期企業誘致候補地の検討状況は。

**建設産業部長** 地域全体の将来像を見据え、産業の集積と雇用の創出につながる企業誘致を推進していきたい。

**問** 市が向かう将来像は。

**市長** 新たな企業立地は経済的波及効果にとどまらず、地元企業との連携や新たな技術、知見の導入などを通じて好循環を生み出し、企業ブランドの向上につながる。今後もまちの魅力を向上するために手を緩めず、積極的に企業誘致を推進しながら、居住地、来訪先として選ばれる都市になることを目指す。



市HP：企業誘致パンフレット

## 名護市との防災交流都市協定について



市民改革クラブ  
松下 昭憲 議員

一問一答方式



**問** 新聞では、各市の議員同士の交流から発展したと書いてあるが詳細を。

**市長公室長** 南の地域の自治体との災害協定を検討していたところ、議員間で交流を深め、交友関係が築かれていた名護市との災害協定を締結したものです。

**問** 交流はいいが、遠過ぎるのでは。交流だけを問題にするならどこでもできる。もう少し地続きのところではないと。

**市長公室長** 大規模な災害などによる同時被災を避ける観点から、広域応援体制の整備として遠くに所在する団体との間の協定締結も考慮するため、協定締結に至った。

**問** 毎年、名護市へ台風被害、復興状況などの視察を行っているが、随行する職員の人数と随行経費は。

**市長公室長** 令和4年度が3名、令和5年度が4名、令和6年度が4名、3

年間の合計経費は72万5200円。

**問** 協定に基づき救援物資を送る場合の運搬路と物資は。

**市長公室長** 具体的な物資は特定していない。運搬路は、実施時に津波の影響を受けるならば空路と考える。

**問** 今回の交流協定で職員を派遣するようだが、市にそんな余力があるのか。

**市長公室長** 本協定における職員交流は、リモートでの情報共有など通常業務内での防災交流を想定しており、既存の人員体制と予算の範囲内で十分対応可能と考えている。



あま市と名護市との協定締結式

## 創業の促進支援について



志政会  
江波 圭一 議員

一問一答方式



**問** A M A創業塾の事業実施の経緯は。

**建設産業部長** 創業希望者に対し創業に必要な知識を提供することで、地域経済の発展や雇用の創出、さらに地域のにぎわい創出を目指している。

**問** 地域のにぎわい創出とは。

**建設産業部長** 卒業生が多様な業種で創業することにより、人が集い、交流が生まれ、消費や活動が循環することで地域に活力と豊かさをもたらすこと。

**問** 令和6年度A M A創業塾の成果は。

**建設産業部長** 卒業生22名のうち3名が創業。創業後3年以内の卒業生を含めると合計10名が創業、5名が2年以内の創業に向け準備中である。

**問** 創業促進支援補助金の事業概要は。

**建設産業部長** 市の創業支援等事業計画に基づき、支援を受けた人を対象に改装費などに係る費用を補助するもの。新規創業により空き家解消などが期待

され、初期段階の資金調達が円滑化され、創業意欲を高めることができる。

**問** 中小企業振興基本条例の制定は。

**建設産業部長** 関係機関との意見交換会を実施しながら、条例制定も含めた検討を行っていく。

**問** 市長公約である「A M A B I Z」の今後の推進は。

**市長** A M A創業塾として、来年度も継続して推進していく。多くの人が入塾してもらい、変革を通じ市民が安心して働き、暮らし、選ばれる都市としてさらなる飛躍を遂げていきたい。



A M A創業塾の講義風景

## 旧七宝庁舎の跡地利用は



公明党  
柏原 功 議員

一問一答方式



**問** 完成はいつか。

**福祉部長** 令和9年4月1日の開所を目指している。

**問** くすのきの家やくすのきの家西館と比べ定員と障害種別や程度などに変更はあるか。

**福祉部長** 就労継続支援B型と生活介護事業所それぞれ20名の同数を予定。現在は知的障害者に限定しているが、重度の障害のある人も受け入れる予定。

**問** 跡地の残り半分の利用は。

**福祉部長** 現時点では決まっていない。要望の多い親子後を見据えたグループホームなどの障害福祉サービス事業所の誘致の可能性を検討していく。

### GIGAスクール端末の持ち帰りは

**問** タブレット端末の持ち帰りについて、教育委員会としての取り組みは。

**教育部長** タブレット端末持ち帰りガイドライン案を作成し、学校と協議中である。出来上がり次第、速やかに学校に周知する予定。

**問** ドッグランやカフェスペースは、一般利用で施設利用料は発生するのか。  
**福祉部長** 施設利用料は発生しない。

## 小中学校における暑さ対策



市民改革クラブ  
八島 堅志 議員

一問一答方式



学距離2キロメートルを超える児童は183名。うち低学年は88名。

**問** スクールバスの検討状況は。

**教育部長** 国の基準では通学距離4キロメートル以内は適正。バスの運行は難しい。

**問** 自転車通学を可能にしてはどうか。

**教育部長** 市の道路状況、交通事情では安全確保が困難で現実的でない。

**問** もし、市の公共交通機関が通学でも利用できる状況になれば、通学手段とすることは可能か。

**教育部長** 市の公共交通機関が通学利用できる状況であれば問題ない。

### いじめの報告と発見について

**問** いじめの報告件数と推移は。

**教育部長** 令和4年度90件、令和5年度73件、令和6年度130件。

**問** 1人1台端末を活用した心の健康観察をするようなアプリ導入は。

**教育部長** 現時点で導入の予定はない。  
**問** 長距離通学している児童の状況は、甚目寺東小学校区で2.9キロメートル。通

## 投票率向上に向けた取組を



維新の会  
毛利 尚義 議員

一問一答方式



**問** ポスター掲示場所の見直しは。

**総務部長** 設置予定箇所の状況に合わせて少しずつ見直しを行っている。

**問** 期日前投票所となっている庁舎や、駅ロータリーなど人目に触れる場所への設置は考えているのか。

**総務部長** 様々な条件をクリアし、有効と判断できれば見直しも可能である。

**問** 商業施設など臨時の期日前投票所や移動式期日前投票所の設置は。

**総務部長** 検討を進めている。

**問** 投票所でのスロープ設置費用は。

**総務部長** 宝小学校和伊福小学校で体育館までの動線としてスロープを設置・撤去費用は59万7300円。

**問** 投票場所を体育館から特別教室などに変更すれば解決できる問題だと考えるが、市としての考えは。

**総務部長** 体育館ではなく、空調設備の整った教室などを投票所として活用

できないか現地調査を実施し、教育委員会や各小学校と連携を進めている。

**問** 小中学生の参加者を募集して議場見学や模擬議会を行う考えは。

**教育部長** 市議会から要請があれば、市内校長会議の場で紹介し、協力を得ることはできる。

### 児童クラブ支援員の待遇について

**問** 直接雇用と派遣の賃金差の理由は。

**子ども健康部長** 会計年度任用職員の給料は職ごとに初任給及び上限を定めている。派遣の時給は受託事業者で決定され、市が関与するものではない。

**問** 直接雇用職員の処遇改善は。

**子ども健康部長** 常勤職員と同様に人事院勧告に基づいた処遇改善を行っている。令和8年度からは児童クラブを民間委託するため、意欲と能力のある支援員や補助員を引き続き採用するよう、また、民間委託後の給与などの勤務条件が現在の給与水準を下回ることがないよう仕様書に明記している。

## 防災に関係する協定について



志政会  
森 耕治 議員

一問一答方式



**問** 沖縄県名護市との今後の交流、発展について市の考えは。

**市長公室長** 防災交流都市協定をきっかけに、両市の市民も参加した防災交流や両市での行事、イベントなどを通じて、両市の市民、関係機関が顔の見える関係性をさらに強固なものとして絆を深めていき、さらに発展していくことを望む。

**問** 大規模災害時における相互応援協定について、他自治体と災害協定を締結するメリットは。

**市長公室長** 財政負担を抑えつつ、災害対応力を向上させることができる。近隣自治体に加え、遠方の自治体とも積極的に災害協定を進めていき、市民の安全安心を確保し、災害に強いまちづくりを推進したい。

**問** 今後の市の考えは。

**市長公室長** 現在、北海道釧路市と災

害協定の締結に向けた話を進めている。

**市長** 釧路市と共通する点は河川の氾濫や内水、水との闘い。本災害協定の締結は両市にとって防災力の向上につながるものであり、お互いの強みを生かし、弱みを補完し合える関係を構築していくことが大変重要だと考えている。

他自治体との災害協定を締結し、市民の安全安心の確保に向けて尽力していきたい。



沖縄県名護市役所

## 自転車交通法について



新国会  
石田 良雄 議員

一問一答方式



**問** 自転車専用道路・通行帯の整備はどのように考えているか。

**建設産業部長** カラー塗装による視認性向上といった改良を進めているが、車道から構造的に分離した自転車専用道路や車道とは構造的に分離されずに車道内に路面標示した自転車通行帯の整備には至っていない。

**問** 自転車を利用する全ての人に対し自転車保険加入の義務化の考えは。

**建設産業部長** 学校教育の場合や自転車販売店などを通じて自転車保険への加入を呼びかけるなど、周知徹底、周知啓発に努めていく。

**問** 自転車利用に関するルールの周知はどのように考えているか。

**建設産業部長** 分かりやすく丁寧な情報発信に努め、交通ルールの定着を図る。

**問** 自転車ネットワーク計画の策定は、

どのように考えているか。

**建設産業部長** 通学路や駅周辺など利用頻度の高いエリアを中心に現地の状況を把握し、必要な取り組みについて調査研究していく。

**問** 児童生徒への交通ルールに対する取り組みをどのようにするのか。

**建設産業部長** 自転車の基本的な交通ルールを理解し、確実に実践することが事故防止には不可欠。年度当初に交通安全教室、通学団会議、自転車点検を行い、ヘルメットの正しい着用や正しい自転車の乗り方の指導などを行う。



道路カラー塗装（市内道路）

## Aーの利活用について



無会派  
美濃島 絢太 議員

一問一答方式



**問** Aー活用の現状と方針は。

**市長公室長** Aーチャットボットや議事録作成支援システムを導入し、文書の要約、作成、校正などで職員の業務負担軽減に努めている。

**問** Aー活用による業務効率化について、具体的な数値目標と実績は。

**市長公室長** つなぎAーの導入費用などから、年間726時間以上の業務時間短縮が必要と考えている。実績として、令和6年度に議事録作成支援で1068時間、Aー総合案内で370時間の業務時間を削減できた。

**問** 短縮された人的リソースを市民サービスの向上にどう生かすのか。

**市長公室長** Aーで対応できない市民に寄り添った業務や政策立案に生かす。市長 今後、電子申請メニューの増加やキャッシュレス決済の充実を進める。

## コロナ禍と感染症対策の振り返り

**問** 市の過去の救急搬送数と死亡者数の推移は。

**市長公室長** 救急搬送数は、令和2年3580件から令和6年4631件に。急病が令和2年2424件から令和6年3237件に。

**市民生活部長** 火葬許可証交付件数は、令和2年837件から令和6年1036件に。

**問** ワクチン未接種を理由としたハラメントを受け、人権侵害と認められた事例が他の公共団体で出ているが、本市としての考えと相談体制は。

**子ども健康部長** ワクチン接種は努力義務であり、強制されるものではない。これまで人権侵害の事案は聞いていないが、今後も市公式ウェブサイトやSNSなどで周知啓発していく。相談体制は、保健センターでの相談、あま安心ダイヤルで24時間365日電話対応している。

# 開庁時間の見直しについて



新政会  
山本 雄一 議員

一問一答方式



**問** 開庁時間の見直しをする目的は。

**市長公室長** 開庁時間と勤務時間に差を設けることで、窓口業務に要する準備や片付け、申請書類の事後処理などにより生じている職員の恒常的な時間外勤務を解消すると同時に、職員が集中して業務に取り組める時間を確保し、業務の効率化を図るとともに、職員が働きやすい職場環境を構築すること。

**問** 開庁時間の見直しの効果は。

**市長公室長** 市全体で最大約1万1200時間の時間外勤務時間の削減が見込まれ、1時間当たりの時間外勤務手当を2500円とした場合、時間外勤務手当の削減効果として、最大で約2800万円が見込まれる試算結果となっている。

**問** 開庁時間短縮の導入以外にどんな取り組みをするのか。

**市長公室長** 電子申請可能な行政手続

は126件、コンビニ交付サービス対象の証明書は5種類。市税の納付はコンビニやスマートフォンでのキャッシュレス決済アプリでの支払いが可能など、市民が市役所に行かない窓口の整備を着実に進めている。

**問** 市民への周知方法は。

**市長公室長** 広報あま、市公式ウェブサイトに、市公式LINEなどへの掲載、各施設におけるポスター掲示やチラシの配布、市役所1階ロビー案内板への表示などを行い、市民や来庁者への周知を図る。



開庁時間見直しのポスター

## 視 察

地域公共交通調査特別委員会では、地域公共交通の調査として、先進地へ視察を行いました。

| 日付        | 視察先団体 | 視察内容               |
|-----------|-------|--------------------|
| 令和7年5月13日 | 蟹江町   | 公共交通（お散歩バスなど）      |
| 令和7年7月25日 | 清須市   | 公共交通（きよす あしがるバスなど） |



蟹江町 視察



清須市 視察

追跡

一

般

質

問

## その後どうなった？

1年前に行われた一般質問の結果を報告します。

### 質問

教育現場では学校と保護者との連絡はどのような手段で行っているのか。



### こうなった！

保護者からの欠席連絡や学校からの案内を配信できる専用アプリ「tetoru」を導入し、令和7年9月1日から使用可能な状態となった。各学校においては令和7年度中に運用を開始する予定である。

### 質問

1か月児の健診を実施する市町村へ国の助成事業が今年から始まった。今後の対応と導入の見解は。



### こうなった！

1か月児健診については、県医師会との協議を終え、令和7年4月から国が示した検査内容に拡充し実施している。



## あま市子育てガイドブック



### 目次

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 妊娠したら、保健センターへ……         | 2  |
| 出産したら、市役所へ……            | 3  |
| 児童に関する相談は……             | 5  |
| 愛知県の子育て支援情報……           | 6  |
| 体調が心配なとき……              | 7  |
| 困ったときにお子さんを預けるには……      | 8  |
| 病気やからだの不自由なお子さんのための支援…… | 9  |
| 友だちと楽しく子育て……            | 10 |
| 親子に知ってほしい公民館・図書館のこと……   | 12 |
| 幼稚園・認定こども園・保育園……        | 14 |
| 子育て関連施設マップ……            | 15 |

あま市子育てガイドブック

# 9月定例会 議案等審議結果

## ■提出された議案と審議結果

【結果の表示記号】

◎全員賛成 ○賛成多数

△賛成少数

### 9月定例会

| 議案番号        | 件 名                                              | 結果 |
|-------------|--------------------------------------------------|----|
| 認 定<br>第1号  | 令和6年度あま市一般会計歳入歳出決算の認定について                        | ○  |
| 認 定<br>第2号  | 令和6年度あま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について                  | ○  |
| 認 定<br>第3号  | 令和6年度あま市営住宅管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について                 | ◎  |
| 認 定<br>第4号  | 令和6年度あま市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について                    | ◎  |
| 認 定<br>第5号  | 令和6年度あま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について                 | ○  |
| 認 定<br>第6号  | 令和6年度あま市水道事業会計決算の認定について                          | ○  |
| 認 定<br>第7号  | 令和6年度あま市簡易水道事業会計決算の認定について                        | ◎  |
| 認 定<br>第8号  | 令和6年度あま市下水道事業会計決算の認定について                         | ◎  |
| 認 定<br>第9号  | 令和6年度あま市病院事業会計決算の認定について                          | ◎  |
| 議 案<br>第61号 | あま市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について | ○  |
| 議 案<br>第62号 | あま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について                       | ◎  |
| 議 案<br>第63号 | あま市手数料条例の一部を改正する条例について                           | ○  |
| 議 案<br>第64号 | あま市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例について            | ◎  |
| 議 案<br>第65号 | あま市子ども医療費支給条例及びあま市精神障害者医療費支給条例の一部を改正する条例について     | ◎  |

| 議案番号        | 件 名                                   | 結果 |
|-------------|---------------------------------------|----|
| 議 案<br>第66号 | あま市介護保険条例の一部を改正する条例について               | ◎  |
| 議 案<br>第67号 | あま市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について        | ◎  |
| 議 案<br>第68号 | あま市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について | ◎  |
| 議 案<br>第69号 | 令和7年度あま市一般会計補正予算（第4号）                 | ◎  |
| 議 案<br>第70号 | 令和7年度あま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）           | ○  |
| 議 案<br>第71号 | 令和7年度あま市介護保険特別会計補正予算（第3号）             | ◎  |
| 議 案<br>第72号 | 令和7年度あま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）          | ◎  |
| 請 願<br>第3号  | 巡回バスの拡充を求める請願書                        | △  |
| 陳 情<br>第1号  | 義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書             | ◎  |
| 発 議<br>第2号  | 地域医療の安定と充実を求める意見書の提出について              | ○  |
| 発 議<br>第3号  | 義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について      | ◎  |

【賛否の分かれた議案】 ※下記以外の案件は、全員賛成で可決

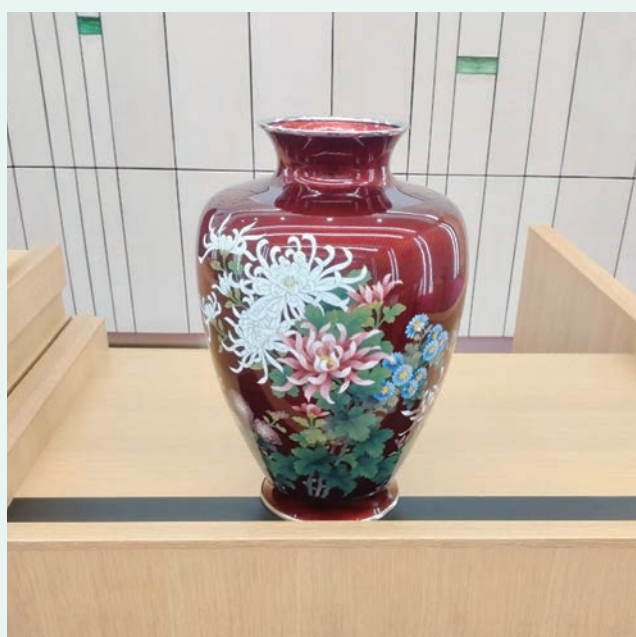
| 会 派    | 日本共産党 | 公明党   |      |     | 新政会  |      |      |      | 維新の会 | 市民改革クラブ |      | 志政会  |     |      |     |      |      | 健政会  |      |     | 無     | 無    |
|--------|-------|-------|------|-----|------|------|------|------|------|---------|------|------|-----|------|-----|------|------|------|------|-----|-------|------|
| 議案番号   | 野中幸夫  | 近藤みどり | 足立詔子 | 柏原功 | 山本雄一 | 佐藤貞夫 | 石田良雄 | 前田豊光 | 毛利尚義 | 八島堅志    | 松下昭憲 | 江波圭一 | 宮崎環 | 後藤哲哉 | 森耕治 | 伊藤嘉規 | 横井敏夫 | 奥田哲弘 | 後藤幸正 | 林正彦 | 美濃島絢太 | 山内隆久 |
| 認定第1号  | ×     | ○     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ×       | ×    | ○    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○     | —    |
| 認定第2号  | ×     | ○     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○       | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○     | —    |
| 認定第5号  | ×     | ○     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○       | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○     | —    |
| 認定第6号  | ×     | ○     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○       | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○     | —    |
| 議案第61号 | ○     | ○     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ×       | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○     | —    |
| 議案第63号 | ×     | ○     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○       | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○     | —    |
| 議案第70号 | ×     | ○     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○       | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○     | —    |
| 請願第3号  | ○     | ×     | ×    | ×   | ×    | ×    | ×    | ×    | ×    | ○       | ○    | ×    | ×   | ×    | ×   | ×    | ×    | ×    | ×    | ×   | ○     | —    |
| 発議第2号  | ○     | ○     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ×       | ×    | ○    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ×     | —    |

※表示について ○：賛成 ×：反対 —：議長は採決に加わりません。

※黄色網掛けは、討論を行った議員です。

※会派は届出順。会派名は以下のとおり表記しています。

日本共産党（日本共産党あま市議団）、公明党（公明党あま市議団）、新政会（新政会）、維新の会（維新の会あま市議団）  
市民改革クラブ（市民改革クラブ）、志政会（志政会）、健政会（健政会）、無（無会派）



七宝焼：赤透花瓶  
（9月定例会において議場に展示）

## お聴かせください!!

広報広聴特別委員会に議会および市政に関する市民の皆さまのご意見・ご提案などをお聴かせください。

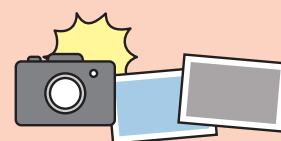
詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。

※市の事業内容などで、回答が必要なお問い合わせについては、各担当課へお願いします。



## 募集

## 表紙写真を募集します!!



「あま市議会だより」をさらに身近に感じていただき、親しまれる紙面となるよう、市民の皆様から表紙に掲載する写真を募集します。

詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。



## スマホ・タブレットでも議会中継を!!

### ■ケーブルテレビ「クローバーテレビ」生中継

※デジタル111チャンネルにて放映しています。

(当日午後7時から再放送あり ※再放送の日時は変更となる場合があります。)

### ■インターネット議会録画中継のページ

(一般質問、議案質疑および最終日の採決の様子を録画配信しています。開催日のおおむね10日後に会議の録画映像を配信しています。)

<https://ama-city.stream.jfit.co.jp/>



| 委員 |    |    |    |    | 副委員長 |   | 委員長 |   | ■広報広聴特別委員会<br>(委員は議席番号順) |
|----|----|----|----|----|------|---|-----|---|--------------------------|
| // | // | // | // | // | 員    | 員 | 員   | 員 |                          |
| 林  | 横  | 石  | 森  | 野  | 柏    | 八 | 毛   |   |                          |
| 正  | 敏  | 良  | 耕  | 幸  | 功    | 堅 | 尚   |   |                          |
| 彦  | 夫  | 雄  | 治  | 夫  | 志    | 義 |     |   |                          |

※日程は変更となる場合があります。

開議時間 午前10時

| 12月19日<br>(金) | 12月12日<br>(金) | 12月11日<br>(木) | 12月10日<br>(水) | 12月4日(木)<br>5日(金) | 11月27日<br>(木) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|---------------|
| 閉会            | 討論・採決         | 建設産業委員会       | 厚生委員会         | 総務文教委員会           | 議案説明          |
|               |               |               |               | 議案質疑              | 開会            |
|               |               |               |               | 一般質問              |               |

12 月定例会予定